

長野県地域福祉支援 計画について

長野県健康福祉部地域福祉課

長野県地域福祉支援計画について

基本的な考え方

人口減少社会と「人生100年時代」の到来、地域のつながりの希薄化や社会的な孤立の問題の顕在化など、地域社会を取り巻く状況が変化しています。

長野県地域福祉支援計画は、こうした状況の変化等を踏まえ、地域に暮らす誰にも居場所と出番があり、ともに暮らしを支え合う地域共生社会の実現を目指すとともに、市町村地域福祉計画の達成に資するため、地域福祉の基本的な方向性を示して、様々な主体の取組を支援する県の施策を示すものです。

計画の位置づけ

本計画は以下の位置づけとして策定しています。

- 社会福祉法第108条第1項に規定された都道府県地域福祉支援計画
- しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）を地域福祉の分野で具体化する計画

本計画は、本県の地域福祉の向上に資するため、県が行う施策だけでなく、県民や民間事業者、関係団体においてもそれぞれの立場からの主体的な活動と相互の連携・協働を期待するものです。

計画の期間

2019年度（平成31年度）～2022年度

基本理念と施策

計画の基本理念・目指す地域共生社会

基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど
多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、
様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい
居場所と出番があるあったか信州の創造

地域共生社会のイメージ

地域の中で、誰もが居場所
と役割を持ち、その人らしく生
きることのできる「ごちゃまぜ」
の社会

「支え手」「受け手」の役割分
担を超えて、皆が地域づくりの
主体として支え合う「新しいお
互いさま」社会

住民や団体、法人など多様な
担い手が地域福祉に参加し、
地域性にあわせて、自助、互助、
共助、公助により包括的に支え
る社会

全体の施策展開

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

ごちゃまぜ社会へ
向けた学びと自治
の土壌づくり

住民主体の新しい
お互いさま社会づ
くり

包括的に機能する
相談体制づくり

個別重点課題への
対応

くらしを支える
取組

重点的取組みテーマ

地域共生社会へ向
けた住民ワーク
ショップの開催

地域をつくる
「人」づくり

複合的な課題等に
対応する包括的相
談支援体制づくり

自殺対策

福祉のまちづくり
の推進

福祉教育の充実

地域共生の「交流
の場」づくり

ソーシャルワーク
機能が発揮できる
体制整備

生活困窮対策

権利擁護

災害時の住民支え
合い

福祉人材の確保育
成

ごちゃまぜの社会
づくり

住宅確保対策

外国籍県民党への
支援

買い物支援等地域
の生活課題対策

地域福祉と公民館
活動の連携

地域共生の「仕組
み」づくり

行政職員のソー
シャルワーク機能
の強化

再犯防止

福祉サービスの質
の向上

高齢者・障がい者・子ども
等の地域生活課題への対応

重点取組①

「ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり」

1 地域共生社会へ向けた住民ワークショップの開催

- 地域で暮らす住民の皆さんが中心となり、あるいは市町村等と連携して自らが暮らす地域の課題について話し合うワークショップの開催を支援します。

2 福祉教育の充実

- 学校や地域において、当事者との交流等を通じて、ちがいや多様性を理解し、ともに暮らし、働くための学びの場づくりを支援します。

3 地域福祉と公民館活動の連携

- 地域福祉と公民館活動の連携により住民が地域生活課題を学び、解決のために活動していく拠点機能を充実していくため、モデル事業や研修を実施します。

福祉教育の事例

ふるさとチャレンジ塾（池田町）

＜実施主体＞ 池田町社会福祉協議会、池田町公民館



重点取組②

「住民主体の新しいお互いさま社会づくり」

1 地域をつくる「人」づくり

- 自ら地域課題を見つけ、解決策を導き出していく地域住民や、NPO、ボランティア等の地域を支え合う人材を養成するとともに、その活動を支援します。

2 地域共生の「交流の場」づくり

- 高齢者や障がい者、子育て世代、子ども等、地域に暮らす様々な人が集うことのできる交流の場の設置を支援します。

3 地域共生の「仕組み」づくり

- 住民主体の地域づくりに向けたプロセスを共有するための場の創出を促進するとともに、協働に向け住民とボランティアやNPO等とのマッチングを支援します。

「交流の場」づくりの事例

ごちゃまぜカフェ・ハピスポひろば
NPO法人 Happy Spot Club (千曲市)



「仕組み」づくりの事例

豊殿ふれあいサロン

「hinata bocco (ひなたぼっこ) とよさと」 (上田市)



重点取組③

「包括的に機能する相談体制づくり」

1 複合的な課題等に対応する包括的相談体制づくり

- 複合的な課題を包括的に受け止める相談体制のモデル事業実施や、人材養成を通して、日常圏域、市町村圏域、広域での構造的・重層的な相談体制を構築します。

2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備

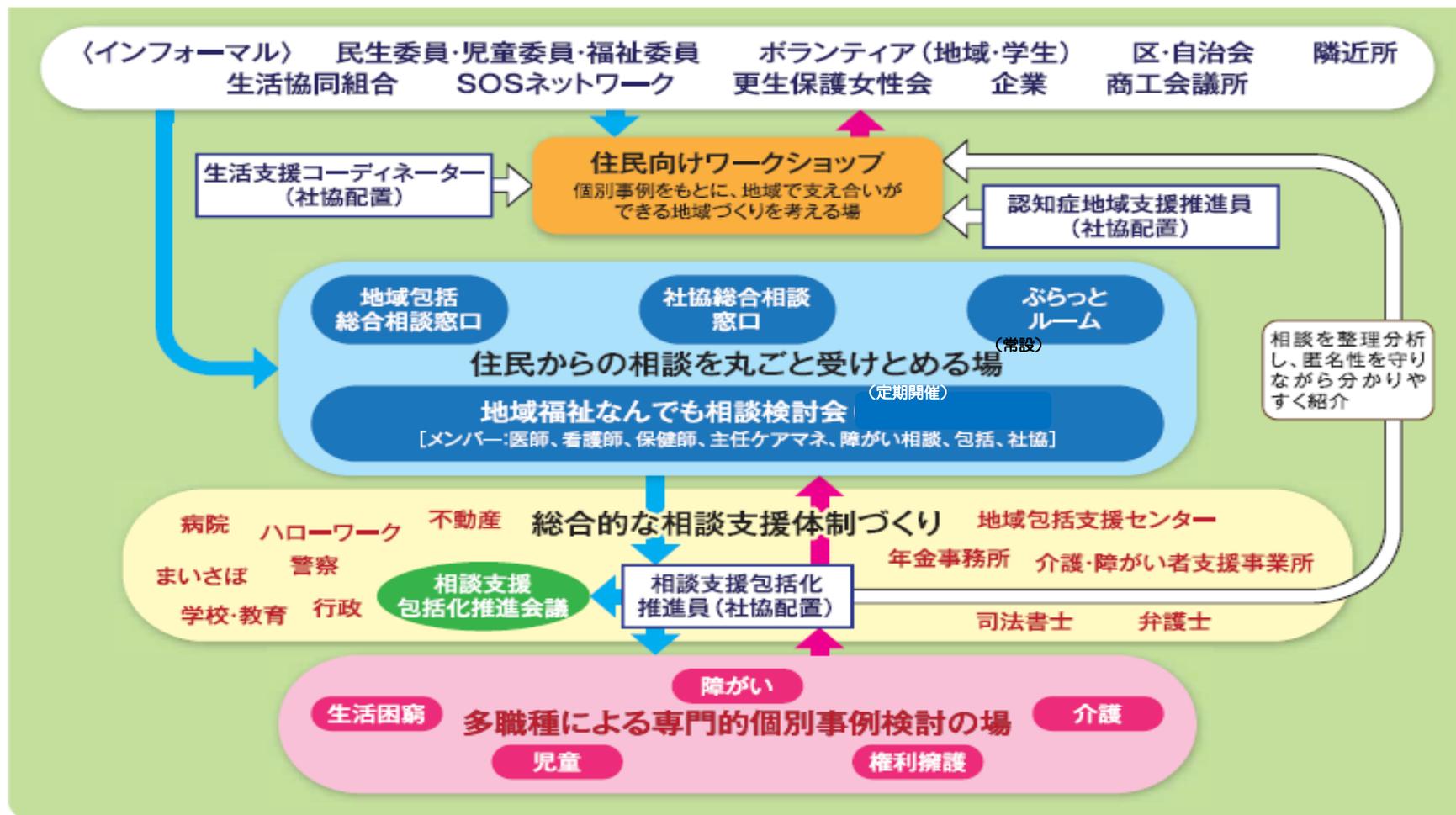
- 市町村における包括的な相談支援体制において、多機関・多職種の協働の核となるソーシャルワーカーやコーディネーターのスキルアップ支援を行います。

3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化

- 現場に出て、住民の意見を聞き、行動する職員を育成するための研修を実施し、行政職員のソーシャルワーク機能の強化を図ります。

包括的相談支援体制の事例

相談を丸ごと受け止める体制と地域福祉なんでも相談検討会
〈実施主体〉 下諏訪町、下諏訪町社会福祉協議会



ソーシャルワーク機能が発揮できる 体制整備の事例

個別相談から新たな支えあいのしくみづくり
生活就労支援センターまいさぽ東御（東御市社会福祉協議会）

「仕事・生活サポーター」

- 市民がサポーターに登録。相談者やそのお子さんの就労や生活場面に寄り添い、相談者の前に進む気持ちを後押ししてもらう。
- 中学生&大学生 ⇒ 子どもの孤立を防ぐ。兄のような存在
- 離職者&60代サポーター ⇒ 免許取得の学科試験の学習を手伝う
*今後、効果について検証が必要。サポーターの育成・公募など。

子どもだれでも居場所（社会福祉法人と協働開所）

- 支援者・相談者の枠をこえて、誰しものが安心していただける場所
- 孤立した子どもやその世帯・つながりが少ない方へ支援者が声かけ
- 大学生やボランティアの協力を得る。
*ニーズを抱える子ども・世帯の参加。運営方法

協力事業所登録（パンフレット化）

- 見学・就労体験・プチバイト・認定就労訓練の内容記載
- 相談者にとって、仕事がイメージしやすくなる
- 協力事業所の見える化
*就労関係以外での、企業と協働・協力方法



仕事の内容
食事を作る仕事

求人企業名
株式会社 デリクック(株)

～ 事業所の概要 ～ 住所 東御市内 (ちいさがた福祉会の福祉施設 フォーレスト、こころ、ナナラ、ともがき)

・福祉施設の厨房で食事を作ります。
・調理に興味、関心のある方
・指示を聞いて、丁寧に作業ができる方

見学できる場所・体験できる仕事等

対応	求人人数等	見学できる場所・体験できる仕事
① 見学	✓ 求人人数・時間 (一日1人・7:00～19:00)	・食材の下処理
② 就労体験	✓ 求人人数・時間 (一日1人・7:00～19:00)	・盛付補助
③ プチバイト	✓ 求人人数・時間 (一日1人・7:00～19:00)	・調理補助
④ 就労訓練	✓ 2・3を経た上で該当の場合。雇用型・非雇用型	・食器の洗浄

地域福祉のコーディネーターへの期待

地域福祉のコーディネーターへの期待

1 地域住民の地域福祉活動への参加を促進する

- 地域共生社会の実現を目指して、狭義の福祉に限定されない広い意味での地域共生の理念を学び、共有するとともに、住民自ら地域課題解決の主体として実践できる環境をつくるため、住民に寄り添った地域づくりを進めていく。

2 分野を超えた地域生活課題について総合的に相談を受け止める

- これまでの高齢者、障がい者、子ども等の対象分野ごとに縦割りの制度で整備された従来の公的支援制度のもとでは対応困難な事例が生じており、8050問題やミッシングワーカー等の複合化した生活課題を丸ごと受け止める。

3 複合化した地域課題解決に向けて関係機関が協働する

- 様々な既存の窓口をネットワーク化し、そこで受け止めた複合的な課題は、担当者が課題を抱え込むのではなく、各分野の制度、社会資源、専門職等の人材が関わる体系を整え、関係機関で協働し、一つずつ課題の解決を図る。